あなたの禁煙チャレンジを応援します

市では、医療機関が行う禁煙外来治療に掛かった費 助成内容 用の一部を助成する制度「禁煙チャレンジ応援プラント を行っています。

対 象 次の全ての要件を満たしている方

- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以 上の市民(治療開始前の方)
- 禁煙外来治療の受診が初回受診であること。
- 市税および国民健康保険税の滞納がないこと。

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬 剤費に係る本人 負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

申請方法 医療機関を受診する前に、保健センターへ 申請書を提出してください。

禁煙週間に合わせ忍城を黄緑色にライトアップ

5月31日は、世界保健機関(WHO)が禁煙を推進するために制定した「世界禁煙デー」です。本市では、禁煙週間 に合わせ行田市医師会と協働で市のシンボルである忍城を黄緑色にライトアップし、普及啓発活動の推進を図りま す。ご覧になる場合は、人との距離を十分空けてください。

ライトアップ期間 5月31日月~6月6日日の日没から午後10時まで

ご利用ください 勤労者住宅資金

市内に居住するために土地や建物を購入する勤労 者に対し、必要な資金の貸付を行っています。

▶貸し付け内容

	有担保	無担保
貸付金額	1,000万円以下	300万円以下
貸付利率	変動2.115パーセント	固定0.90パーセント
貸付期間	25年以内(300万円以 下の融資は15年以内)	10年以内
保 証	(一社)日本労働者信用 基金協会の保証、また は弁済能力のある連帯 保証人1人以上	(一社)日本労働者信 用基金協会の保証

- ▶対 象 次の全ての要件を満たしている方
- 市内に居住、またはこれから居住しようとする 勤労者
- 同一事業所に2年以上勤務している方
- 20歳以上51歳未満の方
- •世帯の月収が返済月額の5倍以上ある方で、返 済しながら生活できる方
- 市税の滞納がない方

▶問い合わせ 商工観光課(内線374)または中央労 働金庫熊谷支店☎522-1896

個人所有住宅等の改修資金を補助します

令和3年4月1日以降に市内の施工業者を利用して個人所有 住宅の改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助します。

- ▶補助対象 次の全ての要件を満たしている方
- 市内在住の方
- 改修工事を行う住宅の所有者で、かつ現在居住している方
- 市税などの滞納がない方
- 市が実施する他の同様の補助金や助成金を受けていない方

▶対象となる工事

- 住居部分およびその住宅に附帯する外構施設(駐車場、塀、 門、外灯など)に関する修繕、改修工事
- 消費税を除く工事費が20万円以上の工事
- 市内施工業者が行う工事
- 令和4年3月31日までに完了する 工事
- ▶補助金額 消費税を除く工事費の5パーセント相当額(ト限 10万円)

▶必要書類

- ①住宅改修資金補助金交付申請書兼請求書
- ③未納税額のないことの証明書(完納証明書)
- ④ 固定資産税の課税明細書またはそれに代わる書類
- ⑤丁事証明書
- ⑥改修工事前と工事後の現場写真
- ⑦改修工事の工事内訳書(コピー可)(見積書、請求書および 契約書など、工事の明細が分かるもの)
- (8)領収書(コピー可)
- ▶申請方法 工事が完了し、支払い後に商工観光課で配布して いる申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項 を記入し、必要書類を添付の上、直接または郵送により提出 してください。【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田 市商工観光課
- ▶問い合わせ 同課(内線374)

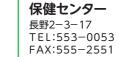














新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる 場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日 時 5月27日(水午前9時30分~11時

容 お子さんの体重測定や育児相談

象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

- 前10時15分から受け付け)
- 対 象 4~6カ月のお子さんとその保護者(保護 者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

- 前10時15分から受け付け)
- 象 9~11カ月のお子さんとその保護者(保護 者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

- 対 象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

- 事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ 月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
- その他 対象者には通知します。転入されたお子さ んで、前住所地で受診していない方は保健 センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

- 時 5月25日(火)
 - ※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 所 保健センター

こころの相談(要申し込み)

- 時 5月26日(水)
 - ※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 所 保健センター
- 象 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係 など心に悩みのある方

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関 をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
5月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
5月23日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
5月30日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111
6月 6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553—2000
6月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552—1111

診療時間 午前10時~午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に 問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療 機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、 県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html

在宅医療窓口

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たき りの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 行田市在宅医療・介護連携支援センター **☎**553—2003
- •相談時間 午前9時~午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行ってい る歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在字歯科医療推進窓□ ☎080—1391—8020
- ・相談時間 午前10時~午後3時(正午~午後1時を 除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診 は、遅らせずに予定どおり受けましょう。 保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



19 2021.5 市報 ぎょうだ 18